

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要	
山田課長	<p>1 開会</p> <p>それでは、令和2年度第1回久喜市環境審議会を開会させていただきます。</p> <p>なお、本日は定員15人全員のご出席でございます。</p> <p>「久喜市環境審議会条例施行規則」第3条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、会議に入ります前に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。</p> <p>次に、「環境基本計画・改訂版（概要版）」と、新規に環境審議会委員になられた方には、「環境基本計画・改訂版」につきましても、事前に郵送いたしました本日ご持参いただくようお願いしたところでございますが、お持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>不足がございましたらお申し出ください。</p> <p>それでは、資料の確認させていただきます。</p> <p>はじめに「次第」でございます。</p> <p>続きまして「環境基本計画・改訂版（概要版）」でございます。</p> <p>続きまして「環境基本計画・改訂版」でございます。</p> <p>次に、資料1「久喜市環境審議会条例及び久喜市環境審議会条例施行規則」でございます。</p> <p>続いて資料2「久喜市環境基本条例」でございます。</p> <p>続いて資料3「久喜市街路樹等の管理及び選定に関する条例」でございます。</p> <p>続きまして資料4「久喜市自然環境の保全に関する条例」でございます。</p> <p>続きまして資料5「久喜市環境審議会委員名簿」でございます。</p> <p>資料の6といたしまして「傍聴要領」でございます。</p> <p>最後に「久喜市環境審議会委員名簿の公開に係る同意書」、以上でございます。</p> <p>資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、会議の開催にあたり皆様にご了承いただきたいことがございます。</p> <p>本日は、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は原則公開として会議の傍聴を認めております。</p> <p>つきましては、お手元に配布させていただきました、資料6「傍聴要領」のとおりとさせていただきます。</p> <p>なお、本日の傍聴者は、1人でございます。</p> <p>また、会議の内容につきましては、議事録を作成して公開することとしております。</p> <p>そのため、会議の録音及び写真撮影につきまして、あらかじめご了解をいただきますよう、併せてお願いいたします。</p>
山田課長	<p>2 あいさつ</p> <p>それでは、続きまして、次第の2「あいさつ」でございます。</p> <p>梅田修一久喜市長からごあいさつを申し上げます。</p>

梅田市長

皆様、あらためましてこんにちは。

久喜市長の梅田修一です。

本日はご多忙の中、久喜市環境審議会委員をお引き受けいただき、また審議会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、皆様には、日頃から市政並びに環境行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ただ今、皆様に「久喜市環境審議会委員」を委嘱させていただきました。

皆様には、本市の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、ご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、最近の地球環境につきましては、自然災害の激甚化や地球温暖化など、ますます深刻さを増している状況です。

そのような中、過日、菅内閣総理大臣が国会で所信表明演説を行い、令和3年、2050年ですね、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするという、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。

国は、総力を挙げて環境問題に取り組む姿勢を示したところでございますが、本市といたしましても、カーボンゼロ社会に向けてどのようなことが出来るか、国の動きを注視しています。

本市の環境基本計画は、平成30年度から令和4年度を計画期間としております。

この計画の改訂に向けまして、皆様には様々なご意見を賜ることになるかと存じますが、地球温暖化をくい止め、子どもたちに豊かな自然環境のある未来を残すためにも、お力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

山田課長

ありがとうございました。

3 委員及び事務局職員の紹介

山田課長

続きまして、次第の3「委員及び事務局職員の紹介」に移らせていただきます。

本日は、初めての会議でございますので、恐縮ではございますが、皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、順番は、委嘱書の交付順と同じく、委員名簿の順でお願いいたします。

それでは、はじめに青山様、宜しくお願いいたします。

(環境審議会委員の自己紹介)

山田課長

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員の自己紹介)

山田課長

事務職員は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

山田課長

4 会長の選出について

続きまして、次第の4「会長の選出」についてでございます。
「久喜市環境審議会条例施行規則」第2条の規定によりまして、当審議会に会長及び副会長を置くことになっております。
会長につきましては、委員の互選によって定めることとされており、副会長につきましては、委員のうちから会長が指名することになっております。
本日は、委員改選後、最初の会議ということで、会長が選出されておられませんので、梅田市長を仮議長として、会長が選出されるまでの間、議事を進行させていただきます。
それでは、梅田市長、よろしくお願いいたします。

梅田市長

それでは、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めますので、よろしくお願いいたします。
会長の選出であります、委員の皆様から自薦、もしくは他薦をお受けしたいと思います。
いかがでしょうか。

藤浪委員

佐藤会長がよろしいかと思えます。

梅田市長

只今、藤浪委員さんから会長には、佐藤委員さんがよろしいのではないかというご意見がございました。
ほかにご意見はありますか。

稲葉委員

佐藤さん、大歓迎です。
今まで積み重ねてきた実績がございますし、経験が豊富なかたでございますので、ぜひよろしくお願いいたします。

梅田市長

それでは、あらためて皆さんにお諮りしたいと思います、佐藤さんに会長をお願いするという、皆さんいかがでしょうか。
ご異議なしといたしまして、会長は佐藤委員さんと決定させていただきます。
それではここで、佐藤会長からご挨拶をお願いしたいと存じます。
よろしくお願いいたします。

佐藤会長

(佐藤会長あいさつ)

梅田市長

ありがとうございました。
これをもちまして、仮議長の任を解かせていただきます。
ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

山田課長

ありがとうございました。
副会長の指名につきましては、後ほど、会長からご指名をいただきたいと存じます。
なお、大変恐縮ではございますが、梅田市長は、次の公務がございますので、これにて退席させていただきますと存じます。

山田課長	<p>5 副会長の指名について 続きまして、次第の5「副会長の指名」についてでございます。 佐藤会長には、お手数でございますが、会長席にご移動をお願いいたします</p>
佐藤会長	<p>それでは、副会長を推薦させていただきたいと思いますが、前回もお願いいたしました、藤浪さんにぜひともお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
山田課長	<p>佐藤会長から、藤浪委員さんに副会長をとのことでございますが、藤浪委員さん、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。 それでは、大変恐れ入りますが、藤浪委員さんには、早速ですが副会長席にご移動をお願いいたします。 それではここで、藤浪副会長からご挨拶をお願いしたいと存じます。 よろしくをお願いいたします。</p>
藤浪副会長	<p>(藤浪副会長あいさつ)</p>
山田課長	<p>ありがとうございました。</p>
山田課長	<p>6 審議会の概要・運営について 続きまして、次第の6「審議会の概要・運営」についてでございます。 事務局からご説明申し上げます。 なお、審議会の運営内容のご協議につきましては、恐縮ではございますが、佐藤会長に進行をお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。</p>
小林係長	<p>では、事務局から説明を申し上げます。 環境企画係の小林でございます。 次第の6、審議会の概要・運営についてご説明申し上げます。 最初に、資料1をご覧ください。 1ページ目が「久喜市環境審議会条例」、裏面の2ページ目が「久喜市環境審議会条例施行規則」となっております。 今回、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、久喜市環境審議会につきまして、概要を説明申し上げます。 本審議会の設置目的でございますが、「久喜市環境審議会条例」第1条でございます「環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進」について審議していただくために設置するものでございます。 第2条ですが、環境審議会における審議事項を規定しておりますので、この審議事項につきまして読み上げさせていただきます。 (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。 (2) 街路樹等の選定に関すること。 (3) 保全地区の指定及び提出された意見書に関すること。 (4) 指定希少野生生物種の指定に関すること。 以上の4点について、本市から環境審議会に諮問し、審議会が答</p>

申するものでございます。

補足説明でございますが、環境基本計画の策定及び変更に関することにつきましては、資料2「久喜市環境基本条例」の4ページをご覧ください。

第9条に、環境基本計画の策定について規定しておりまして、第10条の環境基本計画の策定手続きでは、審議会の意見をお聞きするという事としております。

また、街路樹等の選定につきましては、資料3「久喜市街路樹等の管理及び選定に関する条例」、これに定められているものでございます。

次に、保全地区の指定及び提出された意見書に関することにつきましては、資料4「久喜市自然環境の保全に関する条例」の2ページをご覧ください。

第5条に規定しております、自然環境保全地区の指定要件を満たしましたものを指定するために、第6条で指定の手続きを定めておりますが、第2項におきまして、指定する前に審議会の意見を聞くこととしております。

また、同条第4項では、保全地区の告示後の縦覧期間中に提出された意見書について、同じく審議会の意見を聞くこととしております。

最後でございますが、指定希少野生生物種の指定に関することにつきましては、資料4「久喜市自然環境の保全に関する条例」の5ページをご覧ください。

第10条におきまして、野生生物種の指定要件を満たしましたものを指定する前に、審議会に意見を聞くこととしております。

次にですね、お手数ではございますが、資料の1にまた戻っていただきまして、資料1「久喜市環境審議会条例」を再度ご覧いただきたいと存じます。

第3条ですが、委員の定数が15人以内であること、第5条では、委員の任期が原則2年と定めております。

裏側をご覧ください。

「久喜市環境審議会条例施行規則」でございますが、第2条では、会長及び副会長の選任等について、第3条では、会議の招集及び議事進行は会長が行うこと、委員の過半数の出席がなければ開催できないことなどが定められています。

以上が、久喜市環境審議会の概要の説明でございます。

次に、環境審議会の運営についてでございます。

皆様に、久喜市環境審議会の委員名簿の公開、会議録の作成形式、会議録の確認・署名について、ご協議をいただきたいと存じます。

はじめに、委員名簿の公開についてでございます。

「市民参加条例」で定める名簿の公開でございますが、市のホームページの中の久喜市環境審議会のページにおいて、公開する予定でございます。

お手数ですが、資料5「久喜市環境審議会委員名簿」というものをご覧ください。

この名簿の公開につきましては、氏名及び選出区分、任期について公開いたしますので、ご了承をお願いいたします。

また、もう一つ、市では、他の附属機関等と併せまして一覧にし

ました公職者名簿というものを毎年度作成しておりまして、公文書館において、閲覧することができるようになっております。

この公職者名簿につきましては、お名前のほか、ご住所と電話番号も、これはご本人様の同意の上で公開をしているところです。

このため、机の上にですね配布させていただきました「久喜市環境審議会委員名簿の公開に係る同意書」というものによりまして、皆様のご意向を伺いたいと考えております。

続きまして、会議録の作成形式についてでございます。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」の第9条と第10条によりまして、審議会等の会議録は速やかに作成し、その写しを閲覧に供することとされております。

このため、発言者の氏名を含めまして会議録を作成し、市のホームページ等で公表しておりますが、今回から、会議録作成支援システムというものを活用いたしまして会議録を作成いたします。

また、会議録の作成形式でございますが、原則として全文記録方式、または、できるだけ全文に近い形で作成する、ほぼ全文記録方式で作成することとなっております。

なお、ほぼ全文記録方式とは、テニヲハや繰り返しの発言などを整理させていただくものでございまして、当委員会ではこの方式で今まで作成していたところでございます。

事務局といたしましては、ほぼ全文記録方式で会議録の作成を考えているところでございますが、この件につきましても、ご協議をお願いいたします。

最後に、会議録の確認・署名についてでございます。

会議録につきましては、事務局が原案を作成した後、委員の皆様へ原案の写しをお送りいたします。

委員の皆様には、会議録の原案がお手元に届きましたら、内容のご確認をお願いします。

その際、校正期限のお知らせを同封いたしますので、確認の結果、原案の修正が必要な場合は、指定の期限内に事務局までご連絡をお願いいたします。

なお、校正期限までにご連絡がない場合は、ご了解をいただいたものとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、会議録は、皆様のご了解をいただいた後、当委員会で指名する委員のかたにご署名をいただき、会議録を公開することになっております。

当委員会では、今まで会長に確認・署名をお願いしていたところでもございまして、事務局といたしましては、会長に確認・署名をお願いできればと考えているところでございますが、この件につきましてもご協議をお願いいたします。

審議会の運営についてのご説明は以上となりますが、審議会の運営につきましての協議事項につきましては、佐藤会長に進行をお願いしたいと存じます。

よろしくをお願いいたします。

佐藤会長

それでは事務局のほうからですね、三つ確認をお願いしたいというご説明がございました。

まず最初はですね、委員の名簿の公開ということで、それにあたっては委員の皆さんの同意する住所とか電話番号、これは載せたく

ないという場合もございますが、それは後で同意書を出していただく。

委員のお名前自体の公開はよろしいでしょうか。

では、そういうことで、委員の名前をお出しするということでもよろしいかと思えます。

それから二つ目はですね、会議録の作成形式ということで、新しい会議録を作成するため、音声を録音しこれが自動的に文字になるシステムを活用して、ほぼ全文を記録をしたい。

ただ、同じ読みでも漢字にすると違うものもありますので、そういうチェックが必要です。

ですから、一応皆様のところにお送りして、皆様のご発言のところの確認ですね。

それから、言い過ぎたとかあるかもしれませんが、修正できませんので。

今までそのようなことは無いのですが。

そういうことで、ほぼ全文記録方式というものを採用するということがよろしいでしょうか。

そういうことで進んでもらいます。

それからそうやって訂正したものをもう一回確認するということが、例えば私のほうですね、大事なご意見を頂いても、メモが載っていないとか、そういうことがもしあれば、最終的にチェックしなくてはいけないので、記憶を頼ることになりますが、私が確認させていただくような形でもよろしいでしょうか。

それについてはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それではそういうことでよろしく申し上げます。

7 議題

山田課長

ありがとうございました。

それでは、次第の7「議題」でございます。

会議の進行につきましては、「久喜市環境審議会条例施行規則」第3条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思えます。

佐藤会長、よろしくお願いいたします。

佐藤会長

それでは、議題の方に入りたいと思います。

議題の一番上でございます。

「(1)本市の環境基本計画」について、事務局から説明をお願いします。

小林係長

では当審議会の所掌事項として「環境基本計画の策定及び変更に関すること」というのがございます。

環境基本計画でございますが、本市の環境政策の基となるものでございます。

現在の計画は令和4年度までとなっており、今後改訂が予定されております。

つきましては、環境審議会委員の皆様には、次回の環境基本計画改訂におきまして、どのような目標を定め、どのような施策を展開するのか、令和4年度に本市から諮問したいと考えております。

本日は、改選後最初の環境審議会でございますので、委員の皆様には、環境基本計画に関する共通理解を深めていただきますとともに、本市にとってより良い環境基本計画を作っていくためには、どのような施策が重要になるかなどを、ご意見として承れば幸いに存じます。

それでは、本市の環境基本計画につきまして、ご説明申し上げます。

まず、本市の環境基本計画の概要についてでございます。

「環境基本計画・改訂版」の1ページ、厚い本編のほうでございます、その1ページをご覧ください。

本市では、平成25年3月に環境基本計画を策定し、本市の目指すべき姿、望ましい環境像として「水と緑と街が調和した豊かな環境を守り・育て、未来につなぐまち『久喜』」を掲げ、環境に関する施策に取り組んでまいりました。

その後、社会情勢や地球環境の変化に対応するため、本市の環境基本計画を平成30年9月に改訂し、令和4年度までの新たな目標を設定し、その目標達成のためにまい進しているところです。

次にこの改訂版の3ページをご覧ください。

改訂後の環境基本計画の計画期間は、平成30年度から令和4年度の5年間としておりますことから、この計画期間後の令和5年度には、新たな環境基本計画が策定されている必要がございます。

このため、令和4年度中におきまして、現在の環境審議会委員の方々を中心に、新しい環境基本計画を作っていく予定でございます。

なお、令和2年度と令和3年度は、その準備段階にあたりますことから、現在の環境基本計画・改訂版の中身について共通理解を深めていただき、より良い環境基本計画を作るための材料を蓄積する準備期間と考えているところです。

次に、この改訂版の66ページをご覧ください。

本市の、「環境基本計画（改訂版）」の中に、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を設けております。

この計画では、本市の区域全体から排出される温室効果ガス排出量の削減目標を定めております。

令和4年度の短期目標は、平成25年度比で15%（17万1千トン-CO₂）削減するというものでございます。

これは、平成25年度の排出量である114万トン-CO₂から、96万9千トン-CO₂へ減少させるものです。

次に、令和12年度の中期目標は、平成25年度比で、国の目標を超えます28%（31万9千トン-CO₂）削減するというものでございます。

これは、平成25年度の排出量である114万トン-CO₂から、82万1千トン-CO₂へ減少させるものです。

この28%につきましては、令和5年度の改訂を待たず、早急にさらに厳しいものに上げるべきとの要望もあるところでございます。

なお、令和32年の長期目標については、現在のところ定めてはおりません。

なお、本市（区域）における、最新データである平成28年度での温室効果ガス排出量の削減値について申し上げますと、平成25

年度比で11.8%（13万4千トン-CO₂）の削減となっております。

これは、平成25年度の排出量である114万トン-CO₂から、100万6千トン-CO₂に減少させたというものでございます。

令和4年度の短期目標に、着実に近づいているというところでございます。

次に、本市における温室効果ガス削減のための具体的な施策につきまして、ご説明申し上げます。

環境基本計画・改訂版の68ページをご覧ください。

「省エネルギー行動の普及」につきましては、市におきましては、「低公害車の導入」「緑のカーテンの実施」「グリーン購入の実施」「防犯灯や道路照明灯等のLED化」等を進めているところです。

次に、環境基本計画・改訂版の69ページをご覧ください。

「再生可能エネルギーの普及」につきましては、「住宅用エネルギーシステム導入に対する補助」「公共施設における太陽光発電システムの設置」等を進めているところです。

次に、この改訂版の70ページです。

「ごみ削減の推進」につきましては、「5R（リデュースは減量、リユースは再使用、リサイクルは再生利用、リフューズは不要なものは受け取らない、リペアは修理）これの定着を図る」等を進めているところです。

次に、改訂版の71ページをご覧ください。

「低炭素なまちづくり」では、「緑化の推進」「緑のリサイクル事業」等を進めているところです。

次に、改訂版の72ページをご覧ください。

「市民・事業者における参加」につきましては、「クールビズ、ウォームビズ等のCOOL CHOICEの普及・啓発」「環境学習会の開催」「環境マネジメントシステムの運用」等を進めているところでございます。

なお、次回の環境基本計画の改訂時期でございますが、現在の環境基本計画が令和4年度末、これは令和5年3月31日で計画期間が終了いたしますことから、令和4年度中に改訂作業を行い、令和4年度末から令和5年度前半に新計画を開始する予定でございます。

なお、令和2年10月26日に召集された臨時国会におきまして、菅総理大臣が所信表明演説をいたしまして、その中で

「2050年（令和32年）までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」が宣言されたところですので、国におきまして、このような動きがございますことを申し添えます。

また、国連でございますが、平成27年9月に持続可能な開発目標（これはSDGsと呼ばれるものですが）これが採択されました。

このSDGsですが、飢餓や貧困をなくして誰もがこれから先も発展できる社会を目指すことを目的に、大きく17の目標を定めたものでございます。

この17の目標の中には、「エネルギーをみんなに そしてクリ

	<p>ーンに」「気候変動に具体的な対策を」といったものもございまして、本市の環境基本計画の改訂において、参考になるものと考えております。</p> <p>事務局の説明は以上でございます。</p>
佐藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>非常に幅広いですね。</p> <p>選んでご説明いただいたと思います。</p> <p>説明いただいた部分で、まず何か、ご質問とかありますか。</p> <p>菅総理から、実質ゼロパーセントという言葉が出てきたのですけれども、今後新しい環境基本計画というところで何かあれば。</p>
加藤委員	<p>環境に関しましては、非常に幅広いので何から手をつけるかという話になるわけです。</p> <p>久喜市民が埼玉県環境課のほうから一年に二回、エコライフデーというアンケート調査を行っていますが、環境にまつわる易しいところから、節電とか節水、こういったところから入っていけば良いのではないかなと思います。</p> <p>不必要な電気は消すとか、基本的なところから入っていけば良いのではないかなと思います。</p> <p>そういったことで、教育委員会を通して、これからの環境にまつわる授業といいますか、そういうものを一時間でも授業の中に入れていただいて、家庭内で、お父さんお母さんを通してお話していただければ浸透する。</p> <p>環境にまつわることも深まっていく、そう思います。</p> <p>いろいろなところから入っていくことも良いのですけれども、簡単などころから環境に関することをですね、地域の皆さんに話していただければありがたいなと、こう思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
佐藤会長	<p>なかなか良い意見、ありがとうございます。</p> <p>それでは角内さん。</p>
角内委員	<p>二年間の任期は、環境基本計画が終わるので新しい環境基本計画を作るための、私達は仕事をすることということで良いでしょうか。</p>
佐藤会長	<p>事務局に確認で良いですか</p>
小林係長	<p>事務局からでございます。</p> <p>基本は、令和4年度に環境基本計画の原案等を作ったものを基に、諮問とそして答申を出していただくという流れではあるのですが、実際のところ環境基本計画はかなり幅が広くいろいろなことが出てきますので、準備段階ということで、SDGsの流れとかもございまして、ご意見を出していただくということもございまして。</p> <p>後は、これの他にも街路樹の選定に関するものであったりとか、保全地区の関係のものであったりとか、希少野生生物の指定とかに関しても話がございましたら、諮問をして答申を出していただくといった流れになっております。</p>

角内委員

街路樹とか保全地区の指定というのは前にもやっていて、スポッ
ト的に入るものですね。

だけれども環境基本計画見直し、新しいものを作るというのは、
継続的にやっていくということですよ。

前に改訂を作った時に感じたのですけれども、どこを改訂すると
どういうふうになって、それが本当に結果として良かったのか
どうか、分からないまま終わったというふうに感じるのです。

市の方ではこれから二年間、見直して新しい計画を作るために、
どういうイメージというか、ほとんどこれと同じような流れに沿っ
て作ろうとしているのか、それとも全く新しい取り組みを入れて、
冊子にしても、もう少し違うものを作ろうとしているのか、そうい
うところが分かったら、やる気になるような気がするのですが。

佐藤会長

では、事務局どうでしょうか

小林係長

少し先ではあるのですが、令和4年度に向けまして、事務局とい
たしましては、今の環境目標なのですが、苦情の回数等を目標にし
ていたりもするので、そういうものについては、皆さんの意見をい
ただいた上で、見直せるものは見直しをしていった上で、原案は当
然あるのですけれども、久喜市の地域の特性だとかそういったもの
を盛り込んでいって、今ですとSDGsの目標に結びつけられるも
のがあれば、結びつけたいというのは考えているのですが、まだ事
務局としては皆様の意見を伺いまして、良いものを作っていただけ
らという感じでございます。

佐藤会長

今の角内さんのご質問は大事なところで、今、私達がどういうふ
うにしたいかというイメージを、私達で作っていくという認識でい
いのですよね、そういうことですよ。

市が何か作ったものを見て、これで良いですかという話ではな
くて、コンサルが入って作ってきた、それに意見を言ってきた、そ
のような同じ形ではなくて、変えた方が良いという角内さんのご意見
ですよ。

だから、もうちょっと変えなければいけない。

最近作った時代と違う、違うわけではないけれど、考え方もさら
に幅広くなってきて、環境といっても今の貧困の問題とかいろいろ
なことを取り入れて見ていかないと、同時にいろいろな立場から、
目標は同じなのだけれども、それぞれ違う立場から取り組んでい
けるような形を作っていくと達成できないというのは、今の時代の
認識ですよ。

ですから、そういう部分を作り変えていかないといけないとい
うことです。

極端に言えば、何ができたのかという検証はしなければいけ
ないですよ。

全部新しくするのかというので、ご破算にしてしまうのではな
く、こういうふうで作ってきたけれども、本当にできたものは何だ
ったのかということところを、まず皆さんに率直に感じた点を出して
いただきたいです。

それから私共、結局、国の環境基本計画ができて、そうすると埼

玉県を作るわけですね。

それで数値目標が決まっていく、次は市と。

国の出したことを、それと同じことを市がやったらほとんどあまり意味はないですね。

そうではなくて、私達の具体的な生活の中で生きる形はどうかという、一番実際のところに携わっている私達がどうなのかが分かる計画でないといけないわけで、そのところをどうやって作っていくかというね、ですから、多少時間があるので、一番最初はそうですよね、手作りの、旧久喜市の時は、ワークショップを作って検討したりしたのですね。

そのようなことはコロナの関係でなかなかできないとは思いますが、すけれども、こういうふうにしたら納得できるという、本当にそれがある、他の市町村にも読んでもらいたいということになる。

それが私達に求められていることなのかなというふうに思います。

ですから、市の方でもまだ何か定まったものがあるわけでもないし、私達はそういうものを作っていかなければならないという責任があると思っています。

その辺、大いに数字だけではなく、いろいろ言っていて実感の伴うものでいきたいと思っています。

田島委員

私も三つありまして、まず一つ目としては、今回せっかく環境基本計画があって、その達成状況みたいなものがここにも記載されているのですけれども、これが単なる〇×だけで評価されていて、それが何でだめであったのかとか、何で良かったのか、そういうふうなPDCAサイクルを回すというふうにはあるのですけれども、その結果がちゃんと明記されていないというところが、やっていてあまり意味がないのではないかな、書いていて意味がないのではないかなと思うので。

まずは、次回の会議の時に、現状としてどういうふうな結果に、これは平成30年版だと思うのですけれども、現状としてどういうふうな成果が挙げているのかというところの結果がみたいなのところ、それがだめだった場合、何でだめだったのかというところを、ちゃんと突き詰めて考えていかないと意味がないと思うので、そういうふうなところを、しっかりと市の方も明示していただきたいと思うのが一点目です。

二点目については、地球の温暖化対策というのをやっていくにあたって、2050年にカーボンゼロにしようというのは、かなり大きな目標になってきていて、抜本的に対策を取り直す、考え直す必要があると思っています。

そういった中で、ちょっと、ここに書いてあるようなのは当時の目標であって、そもそも、こんな対策では、ゼロに向けては達成できないというのはもう目に見えているので、もっと改革的に、ちゃんとできる対策というのを提示していかなければならないと思います。

例えば、今、菖蒲の方にクリーンセンターを作りますという、今のところだと、全部焼却しますみたいなことが対策として挙げられていたと思うのですけれども、そういうところを、しっかりとクリーンエネルギーとして、例えば、そこに防災拠点の要だとか、エネル

ギー施設を作りますとか、それぐらいのことを考えて提案していかないと、カーボンゼロというのはなかなか達成できないので、やはり今できることですね。

久喜市だからこそ、今そういう状態にあって、どういうふうな対策が取れるのかというところを、しっかりと他の行政とも調整しながら、新たな提案というものに結びつけていかなければならないだろうと思っているところです。

そのような対策というものを、皆さんと話をしながら、具体的に何ができるのかというところを検討して、この次の計画に結びつけていく必要があるかなと思っているところです。

三点目としては、こうした今の地球温暖化が進行している現状の中で、私は栗橋地区に住んでいて、すぐ近くに利根川があるというところで、かなり防災意識というのが高いと思います。

そういうふうな中で、きちんと環境だけではなくて、環境と防災とか、環境は環境だけで生きていけない部分があるので、それをしっかりと環境と防災、例えば、グリーンインフラと言われているものとか、そういうふうなところと、いかに連携できるのかというところまで、考えて踏み込んでいけるのかが、今後の対策としては重要になっていくのかなと思っているので、そういうところまで踏み込んでいけるよう、私達もプラン作りというものをやっていければと思っているところです。

その三つというものを、今後ちゃんと突き詰めながら考えていった方が良いのかなというふうに思います。

佐藤会長

今の計画は、今の環境にこれからは適応しないといけない。

そういう視点は入っていないわけですね。

当然のことながら、環境で1.5度だと言っていますけれども、そうならないように、だめでしたでは済まないで、そういうものに対応していく、適応していくにはどうすれば良いか。

それから災害で、堤防が絶対大丈夫という保証があるわけではないし、ではその時に何か起こったら、災害廃棄物は大変なものですよね。

それでいくら新しいクリーンセンターでも、全部対応できるわけではない。

しかし、そういうことは起こるかもしれない。

そう意味では、かなり視点を変えて組み立てていかないと、役に立つ環境基本計画にならないかもしれない。

まずは皆さんにぜひご協力いただいて、良いとか悪いとかの評価もありますけれども、これはいったい何だろうという質問をたくさんいただいて、これは、市にメールでお送りできるわけですから、そういうことをお願いして、達成状況や確かに何パーセントまでとか書いてありますけれども、そのことを検証して、できないことをできたように見せるではなくてね、その辺をまずきちんとやるということで、というふうに思います。

貴重なご意見をありがとうございました。

どうでしょう。

当初の計画では休憩時間ですが、今休憩を取るというのもあれですから、一応16時前には終わろうということで、少し皆さんには我慢していただいて、休憩の時間分だけ早めに終わらすということ

	<p>で、引き続き皆さんよろしいですか。 それでは、入江委員さんお願いします。</p>
入江委員	<p>すみません、入江です。 意見というわけではないのですが、どういうふうに進めて いってもらえるのかと思って。 いろんな意見があると思うのですが、ばらばらに意見をい ってもしようがないので聞きたいと思います。</p>
佐藤会長	<p>事務局から、これからどういうふうに進めていくか。イメージが あるのでしたら。</p>
小林係長	<p>基本的には、審議会は年2回ぐらいを予定しているのですがけれど も、このような環境基本計画の審議とは別に、喫煙所の関係のもの とかもあったりするので、そういったものと同時並行で行いますの で、先ほど佐藤会長がおっしゃったとおり、メールでご意見をいた だいたりといったことがあれば、当然そういうものを反映させたり とかは考えております。 あと、環境指標についてはどうなっているのか、といったことも あるかと思うのですが、一応ホームページ上に、「久喜市の環境」 という年次報告を出しております、そういった数字を反映させて 出しておりますが、それも見ていただいた上で、進め方については まだ決まっていないところも多々あるのですが、考えてまいりたい と思います。</p>
佐藤会長	<p>「久喜市の環境」は、ホームページで見られるのですか。</p>
小林係長	<p>「久喜市の環境」ですが、県のところでまだ数字が出ていないと ころがあるので、年次報告書が一つ古いものになっておりまして、 現在、区域での温室効果ガスの削減の状況が、最新データが平成 28年度まででして、コロナとかの関係もあるのですが、県の方で 正確な数字が集計できていないということで、いつもと比べるとか なり遅れているということです。 年次報告の中に本来は、平成29年度の温室効果ガスの排出量等 を載せまして、当然刊行する予定ではあるのですが、何が重 要かといいますと、環境基本計画の目標なりを考えていく中で、当 然最新のデータが必要になってくるのですが、まだその部 分が、どうしても出ない部分があるということで、ちょっと皆さま には、確認ができないような状態にはなっております。 このため、今ですと、年次報告が一つ前のものが出ております。 平成30年度版平成29年度報告というものが、ホームページ上 に出させていただいているのですが、今年度中に、令和元 年度版平成30年度報告というもの、これがまた一つずれまして、平 成29年度の取り組みの部分の二酸化炭素排出量を表したもののな のですが、そういうものを出していきたいと考えています。</p>
佐藤会長	<p>なかなかこの会で、こういう形式で何回も会議を開催するという のは、いろんな意味で難しいので、それである意味、新しい環境基 本計画を作らなければならないという、このタイミングはあるわけ</p>

です。

それで、会議が数回でできるとすると、我々はこれで良いのとなるわけで、このところで、皆さんのご意見というのが非常に重要になるのですね。

コロナでいろんな、テレワーク体制というのですかね、できていけば、全員そういう体制になれば良いのですけれど。

まずは、やれる方がそういうものを通じて、いろんなご意見を出していただくということが必要なと。

意見のやり取りをしないと、なかなか私は見えてこないの、その辺の意見のやり取りをしやすい環境をどういうふうにするかというのをご検討いただいて、審議会の会員同士でもチームで会議ができるとか、また質問はメールで送ってしまつて。

市としては、個別のことに回答すると、また突っ込まれるから回答しづらいというのもあるかもしれませんが。

でもその辺、ざっくりばらんでやり取りして、良いものを自分たちの目に見える環境基本計画と一緒に作っていきましょうというところで、意見をいただける体制を作っていただくのが、まずは大事なかなと思います。

この辺をメールでやり取りをしていただいて、把握していただいて、この環境指標はとか、これはどうだったとか、ダイオキシンとかいろんな測定はしているわけですが、それはいつまで、どこまでやらなければいけないのかなど、いろいろな意見交換をやっていけたらと思います。

そんなところで、入江さんよろしいですか。

それでは、せっかくの機会ですのでご意見どうでしょうか。

青山委員

今まで出ている意見を事務局でまとめていただいて、せっかくご意見をいただいたのですから、申し訳ないですけど会長があまり進めるのではなく、皆さんの意見を全部出していただいて、それを事務局で書いて、それをデータ化して、結果はどうしてそうなるのかということについて調べた上で、それから何か言うのがよろしいかなと思います。

お話し過ぎると混乱してしまうので。

時間だけが費やされているような気がしますので。

せっかくご意見をいただいているので、それを事務局がまとめるのが一番良いのではないかなという気がします。

よろしくをお願いします。

岡村委員

私も現状を把握していないところが多々ございまして、この二年間で次の計画を作る大きな目標の中で、皆さんから意見が出たような、現状をまず聞いたうえで基本理念を作る過程でどう必要か自分でも勉強していて皆さんの意見を聞きながら考えていきたいなと思っています。

藤浪副会長

外来種の問題というのは、いろんな角度というか、外来種は一概に悪いものばかりというわけでもない、例えばイギリスなどでも、逆に外来種により生態系が豊かになるというのもあるんですね。

田島委員

進め方なのですからけれども、結構、環境基本計画はいろんな分野が

入ってきて、かなりそれを一個にまで話し合うのはかなり難しいというか時間的にも難しい部分があるのかなというふうに思っていて、例えばその環境目標ごとに、その地球温暖化の話とか自然環境の話とか環境教育とか学習の話とかというところで、いくつかにまた分かれていくのだと思うのですけれども、そういうところをきちんと分けてワーキンググループみたいに話し合っていくという方法とかはとれるものなのでしょうか。

佐藤会長

ぜひ、そういうふうにしたいですね。

ある程度絞られないと、急に自然環境の話をしているのが、廃棄物の話が急にでてきても、ちょっと、だからある意味地球環境、今月は地球環境について皆さんにご意見を、意見交換しましょうみたいに率直にやりとりしたり、あるいは実際にスカイプでやりましょうみたいな、そういう場、環境を作る必要がある。

それをやらないと絶対作れないので、どういうやり方が良いかというのをいろいろ案を出して、とりあえず携帯を持っていれば普通に参加できるとか、それからWi-Fiとか、いろんな状況を、大変ですけれども、今月と来月は地球環境という話題でしますとか。

田島委員

そういう場を設けていただけると助かるなと思います。

佐藤会長

これは本当に事務局は大変だと思いますけど、それをしないとあまり成果が期待できない。

その辺をぜひお願いしたいと思います。

では高橋さん。

高橋委員

この審議会の進め方についてなのですが、先程来、いろんな意見が出てきてまして、事務局の先程の話ですと年2回とか、そういうやり方では、これだけのものを果たしていろんな意見を解決できるのかなということを感じます。

ある程度、今現在、何が問題になっているのか、久喜市ですら、そういうことを重要度を勘案してですね進めるべきかと。

例えば具体的にはですね、私はあの、小耳にはさんだので、もしかしたら間違っているかもしれませんが、菖蒲に今度ごみの焼却場ができますよね。

あれはあの全量焼却という話を聞いているのですけれども、リサイクルの問題とか逆行してますよね。

そういう面で環境審議会としては突っ込む。

他の問題もあるかもしれませんが、これを多少優先順位を決めて、そして絞り込んだほうが効率的に進められるのかなと、そのように感じます。

以上です。

善林委員

環境の基本計画を作るにあたりまして、最近あの新聞やテレビなどでもよく耳にするようになってきましたが、SDGsという持続可能な開発目標というものを、今度新しい基本計画には取り入れて話し合っていけば、13番に気候変動に具体的な対策としてというのが取り上げられておりますので、これから新しい基本計画でしたらば様々なことも入れてお話し合いをしていったらいいかと思ひ

ました。

島田委員

私は初めてで、そうですね皆さんの意見を聞いて、今、頭の中を整理している状態ですけれども、確かに今ごみ処理場の問題なども出ましたし、可能かどうかはともかくとして、やはりその市の中でも縦のつながりではなく、横のつながりでもやっていただけたら、また違ったものも出てくるのかなと思っています。

実は、ごみのほうもいろいろ参加させていただいて、いろいろ話も出ているのですけれども、皆でより良い方向で進めていく状態ではあります。

小森谷委員

一応こういう計画が立っているのですから、この中から選んで実行してその反省を出すとか、そのようにしていったらいかがでしょうかね。

漠然として、こんなにあってはとても何をやって良いか分からないとなります。

だから、二つとか三つとかを集中的に行って、それで結果を出したりしたらよろしいのではないかなと思っています。

加藤委員

去年あたりからですね、大変身近な問題で、サクラの木が枯れてしまうと、そういったことで外来種に匹敵するクビアカツヤカミキリですか、そういった関係でまだ久喜市内では発見はされていないのですけれども、隣の加須市では既に発見されております。

そういった身近な問題、高温化していく気候変動、そういった関係で雑草についてもですね、今まで発見できなかったそういうものが非常にあちこちで見つかっております。

そういった問題を含めてですね、身近な問題を解決していくためにもですね、皆さんのお力添えをお願いしたいと思います。

佐藤会長

やはりそれなりに絞り込んで、それでいろんな意見を吸い上げるということで、ですから事務局のほうで何かやり方を考えていただきたいということと、それから、ホームページ、ホームページからいろいろアクセスできるよう、その辺も。

ぜひその「久喜市の環境」をずっと調べられていてですね、それなんかは、どうなのか。

それに、市も皆さんがそれなりに見ていただいてご意見をいただかないと進みませんので、ちょっとそれをあらためてホームページからこんなことがアクセスができます。

結構、そのものによってはね、例えば久喜市の環境基本計画で、PDFですぐに出てくるけれど、意外に慣れないと探し出せないこともあるので。

その都度印刷をするとなると大変ですし、時間がかかります。

そういうコミュニケーションがうまく取りやすいような体制について検討していただいて、なるべく早く我々に提示できるようにですね、お願いしたいということでございます。

今日は、そんなようなことでよろしいでしょうか。

大変ですけど、事務局にかかっています。

小林係長

事務局から、今日はいろいろ貴重なご意見、ありがとうございます

す。

本日は、最初の顔合わせということで、実証とかはまだ用意はしていなかったのですが、基本的に環境基本計画はPDCAサイクルで回していくという基本設計でございまして、今日いただきましたご意見等、特にアクセスし易いように情報交換とかができるように、コロナ禍の中でできることを当然考えていきたいと思しますので、次回も検証できるような形のものでお受けいただけるように提案できるようなものを当然作ってまいります。

正確には、令和4年度からではあります、当然、2年3年度でいろいろ情報をいただければ当然それをより合わせていって良いものをできるようにということで考えておりますので、皆様のご協力とご意見はご遠慮なくいただければ、それに対してできることとかを考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

佐藤会長

それでは皆さん、他に何か無ければ。
今日はありがとうございました。

山田課長

ありがとうございました。

山田課長

8 その他

それでは続きまして、「次第の8 その他」でございまして。本日の審議会全体を通しまして、委員の皆様からご意見等はございましてでしょうか。

野口委員

ちょっといいですか。

さっき言い忘れたのですが、前回の時に事務局に対して、PM2.5を調査している白岡と久喜も連帯してやりたいということ、私は申し上げた経緯があるのですが、その後いかがしたか、そういうことは進んでいないのか後で調べてください

山田課長

ありがとうございました。

それでは、ご意見等につきましては、ひと段落とさせていただきます、これをもって終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

山田課長

9 閉会

委員の皆様におかれましては、長時間に渡りまして、慎重なるご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第1回久喜市環境審議会を閉会とさせていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 2年 11月 25日

久喜市環境審議会 会長 佐藤 茂夫